

志摩市なごやか給食特区

都道府県名：

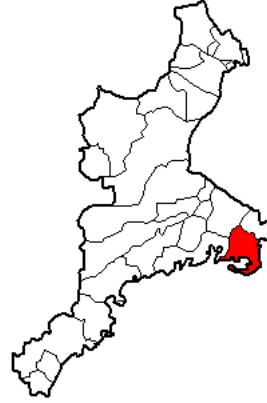
三重県

申請主体名：

志摩市

区域の範囲：

志摩市の全域



特区の概要：

本市では、少子化による保育所・幼稚園の児童数減少と施設の老朽化が問題となっている。市全体としての効率的な運営と現在の子育て事情にあった保育所・幼稚園のあり方を検討し、「保育所・幼稚園等再編計画」を策定し、計画に基づき再編を進めている。保育所給食を給食センターからの外部搬入方式にすることで経費を削減できるとともに、幼保一体化計画の推進を図ることができる。

適用される規制の特例措置：

公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業



幼保統一メニューでの給食の様子



食育の一環で旬の食材を収穫